

# 奥州市合併検証報告(概要版)



令和3年8月  
奥州市

# I はじめに

○平成18年2月20日に水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町及び衣川村の2市2町1村の合併により、人口13.1万人、面積993.3平方キロメートルの「奥州市」が誕生

○市町村合併は、①急速に進む少子高齢社会への対応、②高度化・多様化する住民ニーズへの対応、③生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応、④自主・自立を支える地方主権拡充への対応、⑤安定した自治体運営を可能とする行財政基盤への対応が必要とされるために実現されたもの

○本報告書は、令和2年度をもって15年が経過したことを契機に、これまで本市が進めてきた施策等について、総合的・客観的に合併の効果や課題を検証し、今後の市政運営や行財政改革を推進するに当たっての重要な足掛かりとするもの

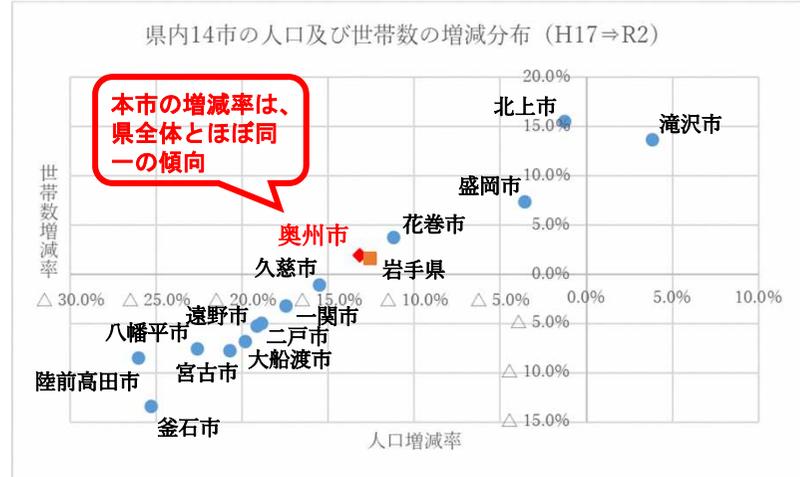
○検証に当たっては、市町村合併に対する市民の意識を把握するため、市民アンケート調査を実施するとともに、行政内部のデータに基づく検証を進めました。

# II 本市の概況①

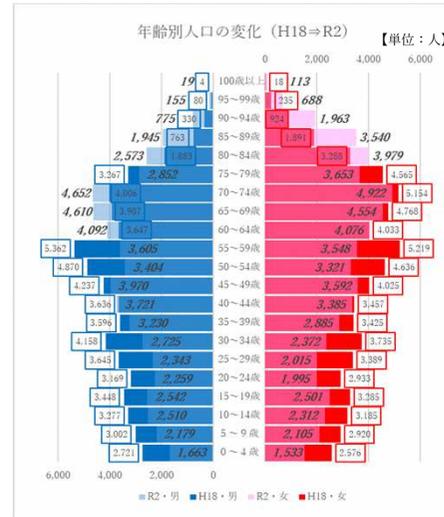
## ○国勢調査による人口と世帯数



合併直前の平成17年と直近の令和2年を比較すると、人口は17,144人減(▲13.2%)、世帯数は805世帯の増(+1.9%)



## ○年齢階級別人口



15歳未満の年少人口の減少と65歳以上の老年人口の増加により、「つぼ型」への変化が顕著

※男性よりも女性の高齢化の割合が高い傾向

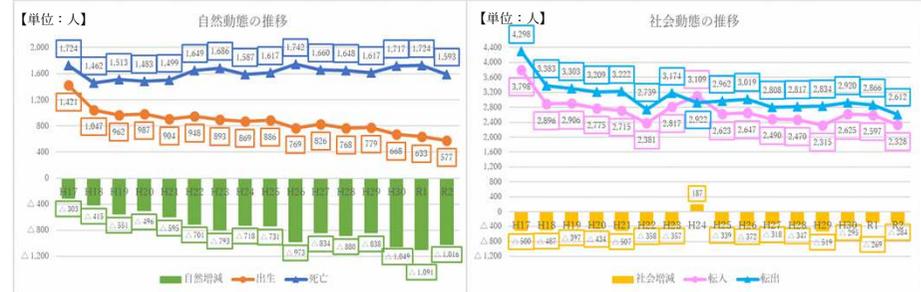
※若年層の進学、就職等による人口流出が歯止めが掛からない状況

※中山間地や山間地を中心として少子高齢化が急速に進行

## ○人口動態

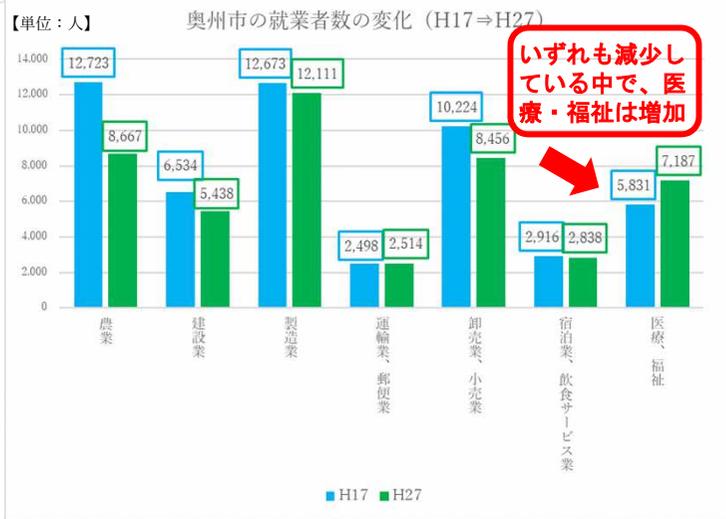
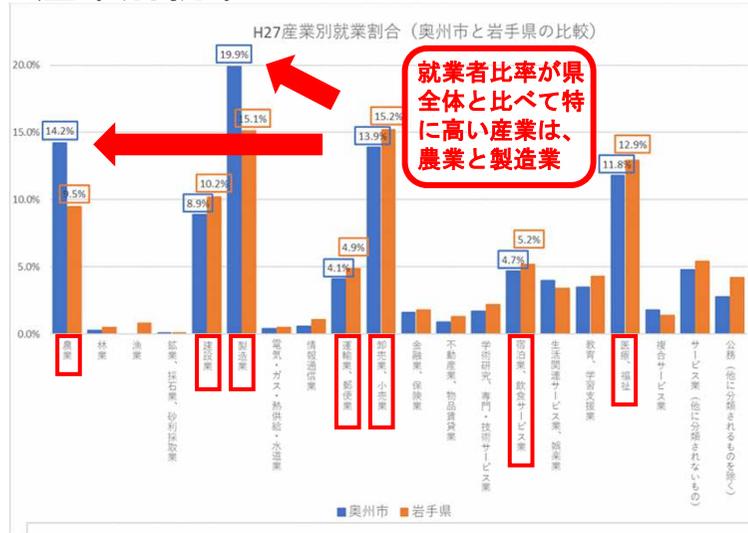
自然動態、社会動態ともにマイナスで推移しており、自然動態による減少数が拡大し、社会動態の減少数は縮小傾向

※特に出生数の低下が著しいことが当市の総人口の押し下げに影響



# II 本市の概況②

## ○産業別就業人口



## ○産業別総生産

(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
<b>第1次産業</b>	<b>11,696</b>	<b>11,552</b>	<b>11,442</b>	<b>11,115</b>	<b>9,741</b>	<b>10,861</b>	<b>11,752</b>	<b>10,794</b>	<b>9,546</b>	<b>10,895</b>	<b>11,449</b>	<b>11,500</b>	<b>11,738</b>
農業	11,182	10,965	10,868	10,557	9,166	10,373	11,265	9,957	8,823	10,091	10,801	10,868	11,124
林業	510	583	571	553	570	483	481	823	712	792	638	622	602
水産業	4	4	3	5	5	5	6	14	11	11	10	9	12
<b>第2次産業</b>	<b>116,111</b>	<b>113,929</b>	<b>109,064</b>	<b>99,070</b>	<b>103,091</b>	<b>124,151</b>	<b>92,939</b>	<b>90,419</b>	<b>87,794</b>	<b>103,736</b>	<b>125,962</b>	<b>125,991</b>	<b>143,830</b>
鉱業	152	145	120	105	241	346	543	705	916	552	206	201	188
製造業	73,232	75,932	69,639	57,862	61,315	73,780	63,657	55,619	61,716	77,433	98,087	98,966	111,251
建設業	42,727	37,852	39,305	41,102	41,534	50,025	28,738	34,095	25,161	25,752	27,669	26,824	32,390
<b>第3次産業</b>	<b>258,949</b>	<b>255,169</b>	<b>245,876</b>	<b>242,712</b>	<b>241,840</b>	<b>245,143</b>	<b>250,404</b>	<b>251,367</b>	<b>252,831</b>	<b>259,075</b>	<b>259,016</b>	<b>262,839</b>	<b>264,823</b>
卸売・小売業	7,740	7,754	7,557	8,706	8,149	7,167	7,455	7,714	7,979	8,536	8,058	8,256	7,799
運輸・郵便業	37,367	36,090	34,876	33,973	34,487	36,855	37,744	37,899	37,854	37,256	36,200	36,799	36,781
情報通信業	17,303	16,975	14,937	14,090	13,167	12,648	15,439	15,384	16,381	16,770	16,708	16,876	16,589
金融・保険業	11,357	10,954	10,158	9,759	9,137	9,038	8,711	9,258	9,359	8,994	9,592	9,739	9,510
宿泊・飲食サービス業	8,390	9,115	10,319	11,215	10,012	8,966	8,888	8,970	8,845	8,885	8,837	8,519	8,865
不動産業	16,327	16,094	12,417	12,379	13,148	13,712	14,001	13,638	12,625	13,416	11,573	12,484	12,895
公務	51,937	51,940	51,950	52,464	51,928	50,601	50,536	50,217	51,468	53,072	54,751	56,140	56,498
教育	17,631	16,833	16,126	13,961	14,347	16,245	16,095	16,730	16,531	17,962	19,781	20,338	21,701
医療・福祉	17,682	18,465	18,756	19,135	19,760	21,568	21,408	21,383	22,400	22,054	21,607	21,801	21,657
その他のサービス	18,272	18,003	17,805	17,056	17,347	17,445	17,476	16,815	16,542	17,621	17,354	17,039	17,161
税・関税等	31,950	31,511	31,050	31,496	32,546	33,056	34,693	35,076	34,218	35,772	36,408	36,685	37,596
その他	22,991	21,435	19,925	18,477	17,811	17,842	17,959	18,284	18,629	18,738	18,147	18,163	17,773
<b>総額</b>	<b>388,481</b>	<b>382,494</b>	<b>368,724</b>	<b>354,234</b>	<b>356,629</b>	<b>382,206</b>	<b>357,095</b>	<b>354,998</b>	<b>353,672</b>	<b>376,575</b>	<b>398,233</b>	<b>402,689</b>	<b>423,087</b>

製造業、保健衛生・社会事業が生産額・シェアともに拡大しているのに対し、建設業、金融・保険業、宿泊・サービス業などは縮小傾向

※本市の総生産額…平成18年度：3,885億円 ⇨ 平成30年度：4,231億円

## ○人口一人当たり市町村民所得

県内市町村の平均よりもやや低い水準にあるものの、合併当初から現在まであまり大きく変わることなく推移

※内陸部の主要都市との比較においては、県平均を上回る盛岡市や北上市には及ばないが、就業人口の構成比に近い一関市よりはやや高く、花巻市とは同水準

### Ⅲ 合併調整事項の検証

#### ○合併協定項目の調整状況

合併協定項目は、自治法に基づく基本的協定項目、合併特例法に規定された協定項目、その他合併に必要な協定項目により構成され、大項目として合わせて25項目あるが、**全ての項目について調整済み**

#### ○事務事業調整項目の調整状況

各種行政サービスに係る事務事業調整項目1,950項目について協議し、合併時まで調整が完了した項目と合併後に調整した項目があるが、**全ての項目について調整済み**

(単位：件・%)

	全事務事業	調整状況				
		存続	合併時			合併後調整
			統合	再編	廃止	
事業数	1,950	688	319	290	98	555
比率	100.00	35.28	16.36	14.87	5.03	28.46

## IV 住民自治の推進と官民連携によるまちづくり

住民と行政がそれぞれ主体性をもち、共に知恵を出し合いながら着実に奥州市を成長させていくため、住民の声をまちづくりや行政運営に反映させる手段として、次のような組織や制度を構築

### ○地域自治区の設置

住民自治の強化の推進、行政運営に対する住民の意見反映等の観点から、合併協定により旧市町村ごとに「地域自治区」を設置

### ○地域協議会から地域会議へ

「地域協議会」は、市長から選任された委員で構成する諮問機関として、新市建設計画をはじめ、当該地域自治区の所掌する事務事業、各種地域計画の策定及び変更、公の施設の設置や廃止等について審議（地域自治区と併せてH30.3月末で廃止）

「地域会議」は、地域の課題やまちづくりに対する意見や市政への提言を行う組織として、地域協議会に代わる形でH30.4月から設置

### ○自主的な地域づくり活動への支援

住民主体の特色ある地域づくりの推進、地域自治の確立を図るため、地区振興会等を対象に地域運営交付金制度を創設し、地域での自治組織の運営や活動に対する支援を実施

協働のまちづくり交付金、協働のまちづくり事業補助金の交付により、特性を活かした主体的・計画的な地域づくり活動を支援

### ○地区センターの設置による地域づくり基盤の整備

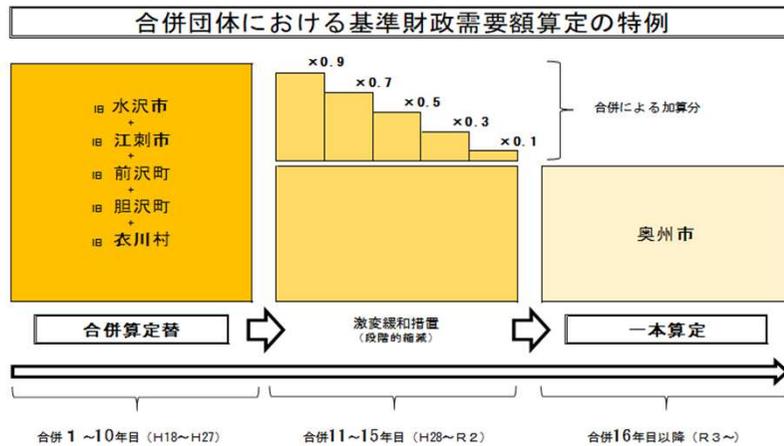
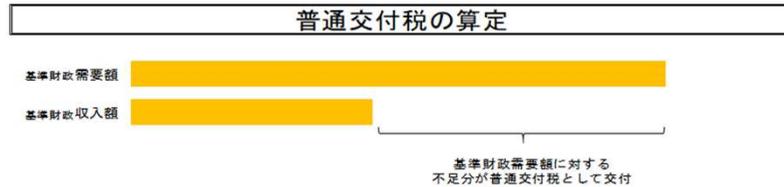
地域住民の主体的な特色ある地域づくり活動及び自主的な学習活動を支援するとともに、地区振興会等の活動拠点を確保するため、市内30地区に「地区センター」を設置

### ○地域づくり等の活動を行う団体や人材の育成と支援

合併による新しい地域づくりや活力あるまちづくりに取り組む団体やそれらの活動をけん引する人材を育成するため、市民公益活動団体支援事業、協働のまちづくりアカデミー、協働の提案テーブルなどの事業を実施

# V 市町村合併を活かした主な取組①

## ○合併に伴う財政支援措置の状況



普通交付税は、「**合併算定替**」と呼ばれる基準財政需要額算定の特例（旧市町村別に算定した普通交付税の額の合計額を下回らないように保障するもの）により、**15年間で合計324億6,429万円**が通常の手法による「一本算定」の場合よりも多く**基準財政需要額に算入**

合併特例債（充当率95%・交付税措置率70%）は、新市建設計画に基づく事業に対し、**15年間で発行可能額の6割（326億6,990万円）**を発行済み

### <合併特例債の発行状況>

（単位：万円）

	発行可能額	発行済額	発行可能残額
普通建設事業分	5,056,530	2,939,790	2,116,740
基金分	380,000	327,200	52,800
計	5,436,530	3,266,990	2,169,540

### ※合併特例債を活用した主な事業

- ・ 県営土地改良事業負担金（29億7,630万円）
- ・ 胆沢区統合中学校新築事業（27億2,080万円）
- ・ 久田前田中線整備事業（14億6,940万円）
- ・ 真城小学校改築事業（12億4,680万円）
- ・ 国営農地再編事業（12億2,460万円）

その他の財政支援として、国より**市町村合併推進体制整備費補助金（7億5,000万円）**、県より**合併市町村自立支援交付金（8億円）**がそれぞれ交付され、合併による一時的な経費の増嵩分（システム統合関連経費等）に充当

## V 市町村合併を活かした主な取組②

○新市建設計画整備基金を活用し、H18～H28の11年間で320事業・事業費合計で397億5,733万円の事業を実施

新市建設計画は、合併時の協定で決められた一定のルールに従って旧市町村が持ち込んだ財源を元に、合併特例債等を活用しながら、自治区別に実施する計画と全市的な事業を包括した「広域枠」の計画で「**新市実施計画（ルール内計画）**」を策定

これに、旧5市町村の余剰財源を活用して自治区別に実施する「**自治区実施計画（ルール外計画）**」を加え、合併後の新市のまちづくりを推進

<旧市町村の持込基金と残余基金>

(単位：万円)

自治区	持込基金	残余基金 (各自治区整備基金)
水沢区	157,240	11,301
江刺区	101,216	127,298
前沢区	89,837	36,676
胆沢区	154,167	22,830
衣川区	27,149	27,934
計	529,610	226,038

<自治区別の事業数と事業費>

(単位：万円)

自治区	ルール内計画		ルール外計画	
	事業数	事業費	事業数	事業費
水沢区	48	1,270,955	6	11,376
江刺区	68	819,818	61	299,330
前沢区	37	284,244	10	268,803
胆沢区	36	396,876	13	47,924
衣川区	20	206,891	14	89,916
広域枠	7	279,600		
計	216	3,258,384	104	717,349

# VI 行財政基盤の検証①

## ○常勤の特別職の削減

合併前【H17】：20人 ➡ 新市【H18】：9人  
➡ 現在【R2】：4人

## ○市議会議員定数の削減

合併前【H17】：104人 ➡ 新市【H18】：41人  
➡ 現在【R2】：28人

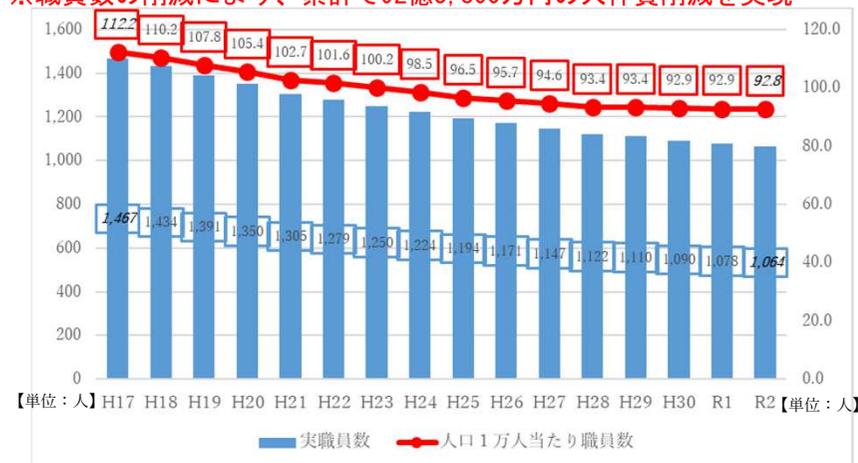
## ○職員数の適正化

職員数については、事務事業の見直しやアウトソーシング等を進めながら、定年退職者の一部不補充（1/5採用）等の手法により、合併時の職員数から403人（▲27.5%）の削減

※職員数が減少する中においても、行政課題に対応する部門に対しては適時適切な人員を配置

※正職員と非正規職員の割合は概ね6：4で推移

※職員数の削減により、累計で92億3,800万円の人件費削減を実現

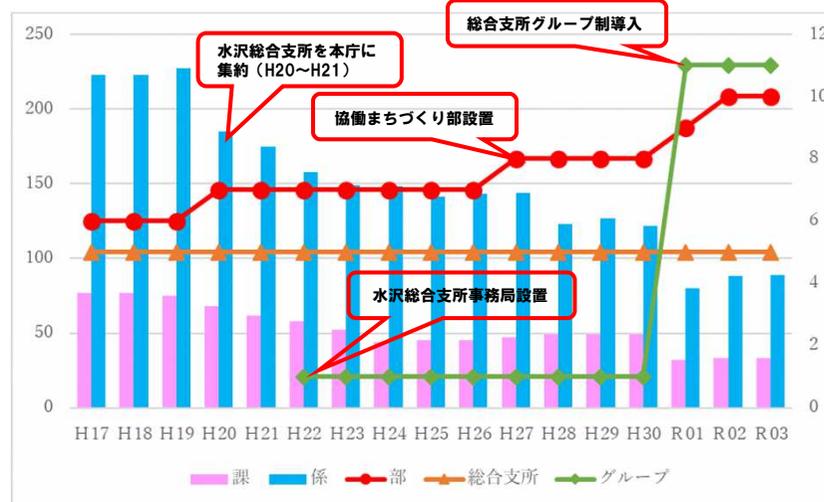


## ～行政基盤の検証～

## ○組織再編の変遷

### <行政組織（市長部局）の推移>

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
部	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8	9	10	10
総合支所	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
課	77	77	75	68	62	58	52	44	45	45	47	49	49	49	32	33	33
係	223	223	227	185	175	158	149	148	141	143	144	123	127	122	80	88	89
グループ						1	1	1	1	1	1	1	1	1	11	11	11



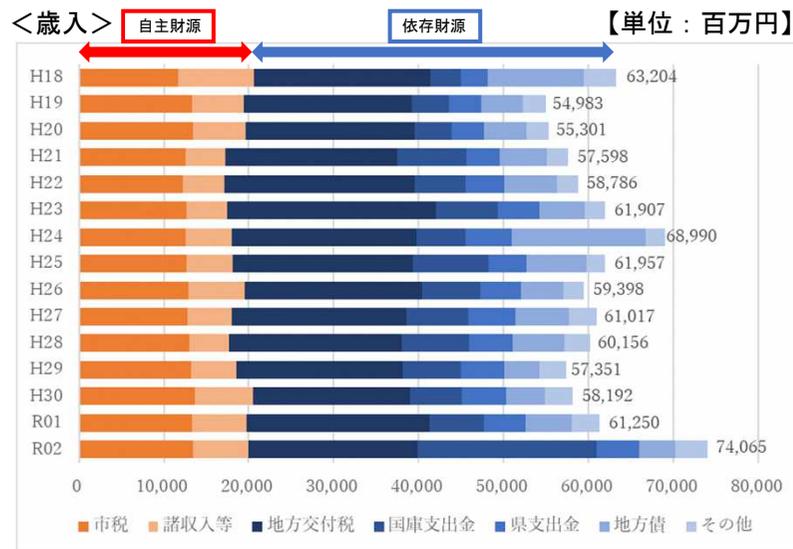
喫緊の行政課題に対応する専門部署を適宜設置しながら、簡素で効率的な行政組織を構築

※総合支所の維持と部の細分化が図られる一方で、課及び係は合併時と比較するとそれぞれ約6割減

# VI 行財政基盤の検証②

## ～財政基盤の検証(その1)～

### ○普通会計決算額の推移



決算額は、特殊要因があったH18、H24及びR2を除いて概ね550億円～600億円で推移

※H18は岩手競馬の経営改善に係る競馬組合への融資（82.5億円）を行ったもの

※H24は土地開発公社の債務整理のための借入（86.6億円）を行ったもの

※R2は新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時交付金事業や特別定額給付金の給付等により大幅増となったもの

歳入の構成比は、市税などの自主財源と地方交付税などの依存財源の割合が概ね3：7で推移

歳出の構成比は、義務的経費が職員数の減と地方債借入額の抑制により人件費と公債費の割合が減少しているものの、社会保障関連経費の増により扶助費の割合が増加しているため、高止まり傾向、投資的経費は新市建設計画関連事業の完了により縮小傾向

### ＜歳出（性質別）＞ 義務的経費 【単位：百万円】



### ○新市建設計画における財政計画と決算額の比較

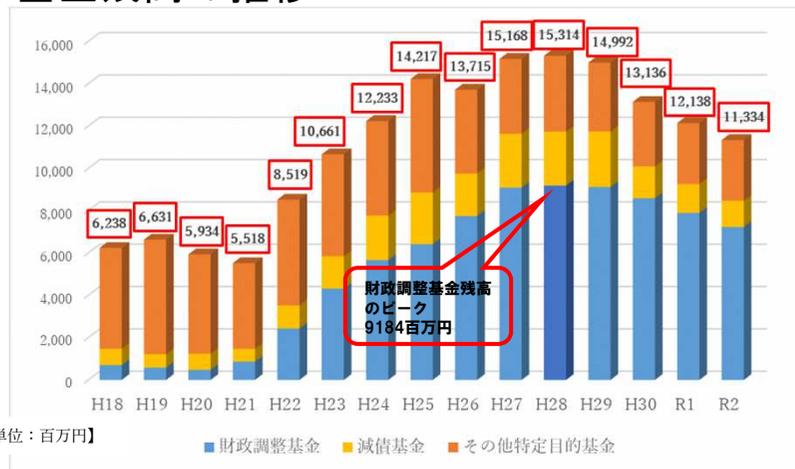


※新市建設計画における財政計画は、合併から15年間（H18～H32）の計画として策定

# VI 行財政基盤の検証②

## ～財政基盤の検証(その2)～

### ○基金残高の推移



【単位: 百万円】

基金残高の総額はH18とR2の比較で、50億9,602万円の増  
 ※財政調整基金: 65億2,456万円増、減債基金: 4億7,373万円増、  
 その他特定目的基金: ▲19億227万円減

財政調整基金は、H28末残高91億8,443万円をピークにH29以降は取崩しが続いている状況 ※R2末残高: 72億2,625万円

その他特定目的基金は、合併特例債を活用して地域振興基金に計画的に積み増しているものの、新市建設計画整備基金の取崩しや設置目的を達成した基金等廃止により大幅減

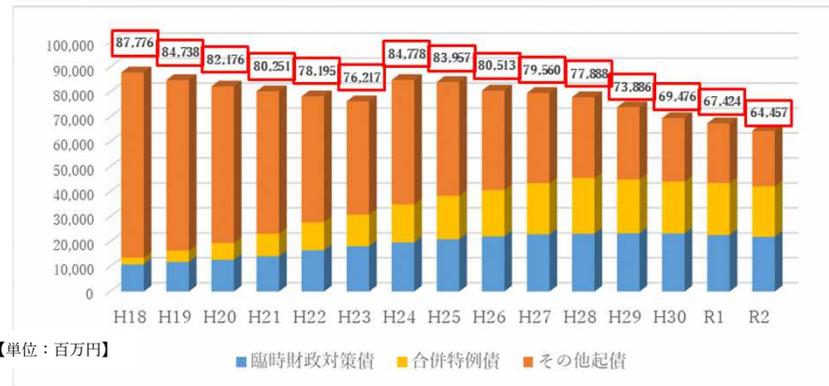
### ○地方債残高の推移

地方債残高の総額はH18とR2の比較で、233億1,931万円の減  
 ※臨時財政対策債: 111億1,434万円増、合併特例債: 174億5,103万円増、  
 その他の起債: 518億8,468万円減

臨時財政対策債は普通交付税の振替の性質を有しており、国の財政事情に連動し、合併特例債は新市建設計画に基づく事業実施によりそれぞれ増

(単位: 百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
臨時財政対策債	10,840	11,871	12,735	14,174	16,577	18,187	19,670	20,950	22,107	22,931	23,201	23,369	23,292	22,678	21,954
合併特例債	2,735	4,524	6,721	8,992	11,218	12,642	15,254	17,444	18,596	20,497	22,297	21,548	20,743	20,821	20,186
その他起債	74,201	68,343	62,720	57,085	50,400	45,388	49,854	45,563	39,810	36,132	32,390	28,969	25,441	23,925	22,317
合計	87,776	84,738	82,176	80,251	78,195	76,217	84,778	83,957	80,513	79,560	77,888	73,886	69,476	67,424	64,457



### ○財政指標の推移

- ・ 財政力指数………H18: 0.39 → R2: 0.44 (0.05ポイント上昇)
- ・ 経常収支比率………H18: 90.8 → R2: 96.4 (5.6ポイント上昇)
- ・ 実質公債費比率………H18: 20.0 → R2: 16.2 (3.8ポイント低下)
- ・ 将来負担比率………H19: 206.4 → R2: 73.9 (132.5ポイント低下)

財政力指数は、税源移譲に伴う市民税所得割の増や地方消費税交付金の増により上昇、経常収支比率は、扶助費等の経常的経費の増により財政構造の硬直化が進んでいる状況、実質公債費比率と将来負担比率は、地方債の借入額抑制や繰上償還により地方債残高を着実に減らしているため改善傾向

# VI 行財政基盤の検証③

## ～行財政改革の進捗状況～

### ○第1次行財政改革（H18～H22）

大綱において、「協働」と「経営」を基本的な考え方に据え、5つの視点に基づいて8つの実施項目に取り組み、行財政改革を推進

※効果額…計画期間累計：75億7,290万円

<種別ごとの主な実施項目と効果額> (単位：百万円)

種別	主な実施項目	効果額
歳入	市税等の収納率向上対策、未利用財産の売却	1,037
人件費	職員数の削減、一般職の給与見直し	4,676
物件費	経常経費（物件費の削減）	1,733
補助費等	補助金の削減	127

### ○第2次行財政改革（H23～H28）

大綱において、「変革・挑戦・集中」をキーワードに、持続可能な行政システム構築に向けた取組と市民と行政が協力するまちづくりを推進

※効果額…計画期間累計：108億8,866万円

<主な実施項目と効果額> (単位：百万円)

主な実施項目	効果額
人件費の削減	6,044
事務事業・施設の見直し	1,563
歳入確保対策	3,281

また、更なる財源不足への対応のため、「事務事業・公の施設の見直し」として見直すべき課題284項目をピックアップし、追加的な取組をH26から始め、第2次行財政改革と両輪で推進（行政経営改革プランでも取組継続中）

※検討するとした項目…115件（完了113件・未完了2件）

※実施するとした項目…169件（完了99件・未完了59件・取下げ11件）

※効果額…H28時点：2億4,454万円

### ○行政経営改革プラン（H29～R3）

「暮らしの安全・安心を堅持する持続可能な行政運営の確立」を改革の目的とし、4つの指標を掲げて経営改革を実施

- 1 職員の意識改革と組織の適正化（人事評価制度の活用）
- 2 行政サービスの質の向上（公共施設管理運営の公民連携推進）
- 3 財政基盤の確立（実質公債費比率・将来負担比率の改善）
- 4 市民参画と協働の推進（協働の提案テーブルによる課題解決）

### ○土地開発公社の債務整理・解散

公社の金融機関からの借入額がH23末時点で約92億7,000万円にのぼり、踏み込んだ対策が求められたことから、債務保証をしている市がH24に「第三セクター等改革推進債（三セク債）」を活用して債務を解消

☞市が86億6,000万円を借り入れ、金融機関に借入金を代位弁済し、公社の保有土地を全て取得。公社はH25.1.7に解散

☞旧公社の保有土地の売却を進め、売却代金を償還財源に充てることとしており、R2末現在で270件・24億5,500万円の販売実績があり、これまでに2度の繰上償還を実施（H26とH30に10億円ずつ）

### ○岩手競馬の経営改善

売上の減少に伴い、赤字が発生するようになり、盛岡競馬場の整備等に伴う起債残高も含め、H18末には負債総額が330億円に達し、事業の存続か廃止の判断が求められたもの

☞事業廃止に伴うコストの負担増よりも事業継続する方が県民や市民の負担の最小化につながるものと判断され、H18末に330億円（本市は82億5,000万円）の構成団体融資を実施

☞累積赤字は解消され、岩手競馬は存続されたが、「赤字が見込まれる場合は廃止する」との厳しい存廃基準の下で、東日本大震災によるダメージ等を受けながらも黒字経営を堅持

### ○総合水沢病院の債務解消

不良債務の早期解消を図るため、H21.3月に「奥州市立病院改革プラン」を策定し、病院経営の抜本的な改革に着手

☞国から公立病院特例債の借入（18億6,200万円）、一般会計の基金から長期借入（5億4,400万円）を行い、不良債務を解消

☞病床数の削減や医師の増員により患者数や医業収支が回復したことにより、ピーク時（H22末）に約49億3,000万円あった未処理欠損金がH29末には約13億4,000万円まで減少、特例債の償還はH27に、基金借入金の返済はH25にそれぞれ完了

# VII 市民負担や行政サービスの変化①

## ○市税

納税義務者一人※当りの市税負担額をH18とR2で比較した場合、個人市民税は1.4倍、法人市民税は0.8倍、固定資産税は1.0倍、軽自動車税は1.6倍

※法人市民税は一事業所、軽自動車税は一台

市税全体の徴収率が上がっていることや緩やかな景気の回復基調により、個人市民税では個人所得が上がっていること、固定資産税では地価の下落が続いているもの、住宅建築や設備投資は増えていること、軽自動車税ではH27以降の税額改定が大きく影響



### <市税の徴収率の推移>

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
個人市民税	98.5%	97.9%	97.9%	97.9%	98.3%	98.5%	98.5%	98.6%	98.7%	98.9%	99.0%	98.9%	99.0%	99.0%	99.0%
法人市民税	99.6%	99.6%	99.4%	98.9%	99.2%	99.5%	99.4%	99.4%	99.5%	99.5%	99.2%	99.5%	99.6%	99.4%	99.0%
固定資産税	97.7%	97.8%	97.5%	97.6%	97.6%	97.7%	98.2%	98.4%	98.5%	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	98.6%
軽自動車税	98.5%	98.3%	98.2%	98.1%	98.1%	98.3%	98.4%	98.5%	98.6%	98.8%	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.2%

## ○使用料・手数料

合併に伴う料金統一に当たっては、激変緩和措置を講じるなどして市民負担が過度なものにならないように配慮

- ・水道料金…H20に口径別従量料金制で統一・H27に料金改定
- ・下水道使用料等…2年間【H21～H22】の激変緩和措置を経てH23から料金統一・農業集落排水使用料についてはR2に下水道使用料に準じた料金改定（激変緩和措置あり）
- ・保育所保育料…H18から料金統一（国基準よりも4割程度低い額に設定）
- ・幼稚園保育料…H19から料金統一（合併後も私立よりも低廉な保育料を継続）

※H27から子ども・子育て支援新制度により「子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額」として徴収、R1.10月から3歳以上の子どもにかかる費用が無償化

### <モデルケースによる保育所保育料の推移>



夫婦共働きの核家族世帯（子1人【0歳児又は3歳児】）で前年分の市民税所得割課税額が扶養義務者合算で15万円の場合の月額で試算した保育料（標準時間）  
 ※3歳以上の子どもにかかる費用の無償化は、R1.10月以後の利用者負担額から適用（副食費は実費負担）

- ・各種証明手数料（住民登録・印鑑登録・戸籍・税務証明）…合併時に統一、H23.3月からコンビニの端末等からの自動交付開始

# VII 市民負担や行政サービスの変化②

## ○保険料等

### 国民健康保険税

H21に国保財政の見通しを踏まえた統一税率が設定され、2年間の激変緩和措置を経てH23から統一する予定としていたが、後期高齢者医療制度による影響等により国保財政の健全化を図る必要が生じたため、H23から大幅に税率を引上げ

その後も事業の健全な運営と財政の安定化を図るため、税率等の見直しによる改定を3回【H28・H30・R3】実施

※被保険者数は、後期高齢者医療制度への移行に伴い、H20に約3割減となったが、それ以降は減速傾向

※一人当たり平均年額は、税率等の見直しによる改定があった年度にそれぞれ大きな変動が見られるが、H25以降は下降傾向

<国民健康保険の被保険者数と国保税の一人当たり平均年額の推移>



○印は税率等の改定があった年度

### 介護保険料

H21に第4期の介護保険事業計画を踏まえた統一の保険料額が設定され、2年間の激変緩和措置を経てH23から統一

その後も介護保険事業計画の策定期間に合わせて3年ごとに保険料を改定

※所得金額に応じた保険料額とするため、国基準よりも多段階設定（弾力化）を採用

※保険料基準額は、65歳以上の第1号被保険者における認定率の上昇による介護給付費の増や介護予防などの地域支援事業の取組強化等により全国的に増加傾向にあるが、本市の保険料基準額は、全国平均や県平均よりも低い水準

<介護保険料基準額（月額）の推移>



# VII 市民負担や行政サービスの变化③

## ○行政サービスの变化

- ・道路舗装率……H18:51.3% ⇨ R2:60.2% (8.9ポイント上昇)
- ・道路改良率……H18:52.8% ⇨ R2:63.1% (10.3ポイント上昇)
- ・上水道普及率…H18:96.9% ⇨ R2:92.4% (4.5ポイント下降)  
※普及率の低い簡易水道をH26から順次上水道へ統合したことが影響
- ・汚水処理人口普及率…H18:60.4% ⇨ R2:80.8%  
(20.4ポイント上昇)

※汚水処理人口普及率とは、公共下水道、農業集落排水施設及びコミュニティプラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を住民基本台帳人口で除して算定した汚水処理施設の普及割合

<汚水処理人口の推移>



- ・学校施設耐震化率……H18:60.0% ⇨ R2:98.2%  
(38.2ポイント上昇)

※現在残っているのは、建替え事業を進めている水沢中学校のみ

## ・世帯内第三子以降保育料無償化

合併時に子育て支援の観点から、国基準の同時入所や所得要件に関わらず、世帯内で対象児童が年齢順に三番目以降である場合に保育料を無料とするもの

※H18～R2の累計…対象児童数:6,907人・保育料軽減額:14億2,780万円



子ども・子育て支援新制度が開始されたH27以降は、国基準の要件緩和や3歳以上の全ての子どもにかかる費用が無償化された影響により、対象児童数、保育料軽減額ともに減少傾向

## ・医療費助成

合併以降は子どもの助成対象の拡大(乳幼児⇨小学生⇨中高生)を中心に改正

年度	対象月	改正内容
H19	H20.3月診療分まで	「一人暮らし老人」廃止
H22	H22.10月診療分から	「母子家庭等」・「父子家庭等」を「ひとり親家庭等」に改正
		「子ども」の対象を「小学生」まで拡大
H28	H28.8月診療分から	「子ども」の「未就学児」と「妊産婦」の現物給付開始
H31	H31.4月診療分から	「子ども」の対象を「中高生」まで拡大
(R1)	R1.8月診療分から	「子ども」の「小学生」の現物給付開始
R2	R2.8月診療分から	「子ども」の「中学生」の現物給付開始

※助成対象者・助成金額ともに子どもの占める割合が高くなっている。  
助成対象者…H18:31.3% ⇨ R2:71.6%助成金額…H18:46.4% ⇨ R2:54.0%

# VII 市民負担や行政サービスの変化④

## ○公共施設の統廃合等の状況

学校・幼保施設を中心として統廃合や新設・建替えを推進した一方、地元移管や民間移譲等のため施設の廃止も推進

＜統廃合等の主な施設＞

統廃合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆伊手保育所、藤里児童館 ⇒ 江刺南保育所に統合・新設</li> <li>◆前沢地域内7小学校 ⇒ 前沢小学校に統合・新設</li> <li>◆胆沢地域内3中学校 ⇒ 胆沢中学校に統合・新設</li> <li>◆田原中学校 ⇒ 江刺第一中学校へ統合</li> <li>◆前沢南、前沢北、前沢東幼稚園 ⇒ 前沢北こども園に統合・新設</li> <li>◆小山西幼稚園 ⇒ 小山東幼稚園へ統合</li> <li>◆江刺観光物産センター ⇒ 江刺ターミナルプラザへ機能移転・複合化</li> </ul>
新設・建替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆あゆみ園[新]◆田原保育所◆江刺南保育所[新]◆衣川中学校◆岩谷堂幼稚園◆田原小学校◆伊手地区センター◆子育て総合支援センター[新]◆いずみ保育園◆真城小学校◆岩谷堂放課後児童クラブ[新]◆岩谷堂小学校◆岩谷堂地区センター◆前沢小学校◆稲瀬地区センター◆衣里地区センター[新]◆江刺愛宕地区センター◆市営住宅竹沢団地[新]◆胆沢中学校[新]◆衣川総合支所◆前沢北こども園[新]◆南都田地区センター ※[新]は、新設した施設</li> </ul>
廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆水沢西幼稚園◆まなび館◆衣川公民館◆水沢農業担い手センター◆栄町コミュニティ防災センター◆蔵まち郷土食財館◆水沢サンスポーツランド◆大平生活改善センター◆黒石幼稚園◆水沢乙女川先人館◆上姉体幼稚園◆国民宿舎サンホテル衣川荘◆温泉保養施設ひめかゆ◆衣里幼稚園◆勤労者青少年ホーム(水沢・江刺サテライト・胆沢サテライト)◆江刺伝統文化等保存伝習館</li> </ul>

## ○公共施設の利用状況

地区センターが微増傾向、体育館が増加傾向にあるものの、その他の施設は総じて減少傾向

※減少度合いは、人口減少率よりも高くなっており、市民の余暇の過ごし方が多様化してきているのも要因として考えられる。

## ○公共施設の保有量と施設老朽化の状況

総棟数は1,978棟、延床面積は668,593㎡（Zホール約68個分）

このうち築30年以上は331,894㎡で、老朽化率は約49.6%

＜公共建築物の棟数・延床面積の状況＞

（単位：棟、㎡）

大分類	棟数	延床面積(a)	経過年数別の内訳		老朽化率 (b/a)
			30年未満	30年以上(b)	
学校教育系施設	331	202,535	98,935	103,600	51.2%
コミュニティ関連施設	103	51,730	31,011	20,719	40.1%
社会教育系施設	69	43,039	37,690	5,348	12.4%
スポーツ施設	116	60,278	34,663	25,616	42.5%
産業系施設	208	59,629	31,418	28,211	47.3%
子育て支援施設	86	23,590	13,173	10,417	44.2%
保健・福祉施設	16	14,733	7,192	7,541	51.2%
医療系施設	23	30,724	13,460	17,264	56.2%
行政関連施設	181	46,430	21,649	24,780	53.4%
公営住宅	401	58,236	14,450	43,786	75.2%
公園施設	88	3,267	797	2,469	75.6%
歴史的建造物	28	2,293	293	2,000	87.2%
インフラ資産（建築物）	78	11,113	7,866	3,247	29.2%
その他（普通財産等）	250	60,998	24,101	36,897	60.5%
総計	1,978	668,593	336,699	331,894	49.6%

## ○公共施設の適正化に向けた今後の取組

H29.3月策定の「奥州市公共施設等総合管理計画」において、①供給量の適正化、②既存施設等の有効活用、③効率的な管理・運営の3つの取組を推進することを基本方針として、市民合意の形成を図りながら個別施設の統廃合や改修、更新等の事業化を図り、施設の適正管理と有効活用を推進

# VIII 市民アンケート調査の結果①

○市町村合併による効果や課題に対する市民の意識を把握するため、総合計画の後期基本計画策定のための市民アンケートと併せて実施

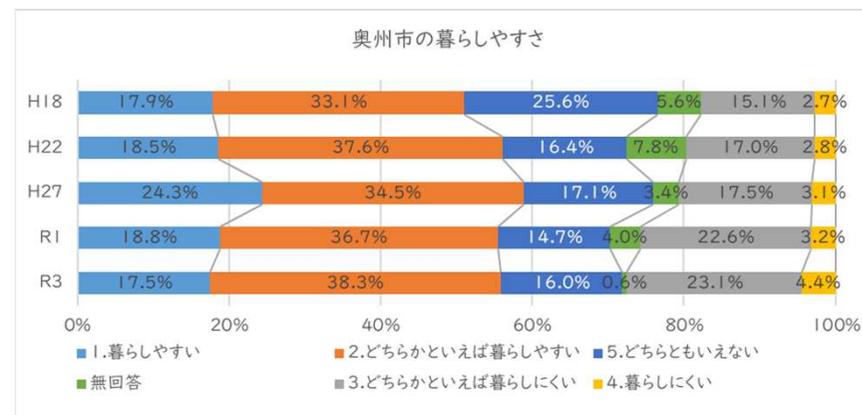
調査期間	令和3年5月1日（土）から同月31日（月）まで
調査方法	調査票を郵送により配付・回収（返信用封筒を同封）
調査対象	20歳以上の市民3,000人
抽出方法	5地域の人口バランスを考慮しつつ住民基本台帳から無作為抽出
回収状況	回答者数1,268人 回答率42.3%
主な設問	① 奥州市の暮らしやすさについて ② 奥州市合併に対するあなたのお考えについて

## ○アンケート調査結果

### ①奥州市の暮らしやすさについて

「暮らしやすい」・「どちらかといえば暮らしやすい」と感じている割合（55.8%）が、「暮らしにくい」・「どちらかといえば暮らしにくい」と感じている割合（27.5%）を大きく上回った。

※過去のアンケートとの比較では、「暮らしやすい」・「どちらかといえば暮らしやすい」と感じている割合は、H27（58.8%）をピークに、R1（55.5%）に3.3ポイント減少し、本アンケートにおいてもほぼ横ばい  
※地域別では、「暮らしやすい」・「どちらかといえば暮らしやすい」と感じている割合が水沢、前沢、胆沢が江刺、衣川と比較して高い傾向



### <暮らしやすいと感じる理由>（上位3項目）

順位	項目	割合
1	自然環境が良いから	54.1%
2	買い物が便利だから	48.0%
3	人間関係、近隣関係が良いから	45.6%

### <暮らしにくいと感じる理由>（上位3項目）

順位	項目	割合
1	まちに活気がないから	54.7%
2	交通の便が悪いから	49.0%
3	医療・保健機関が不足しているから	43.0%

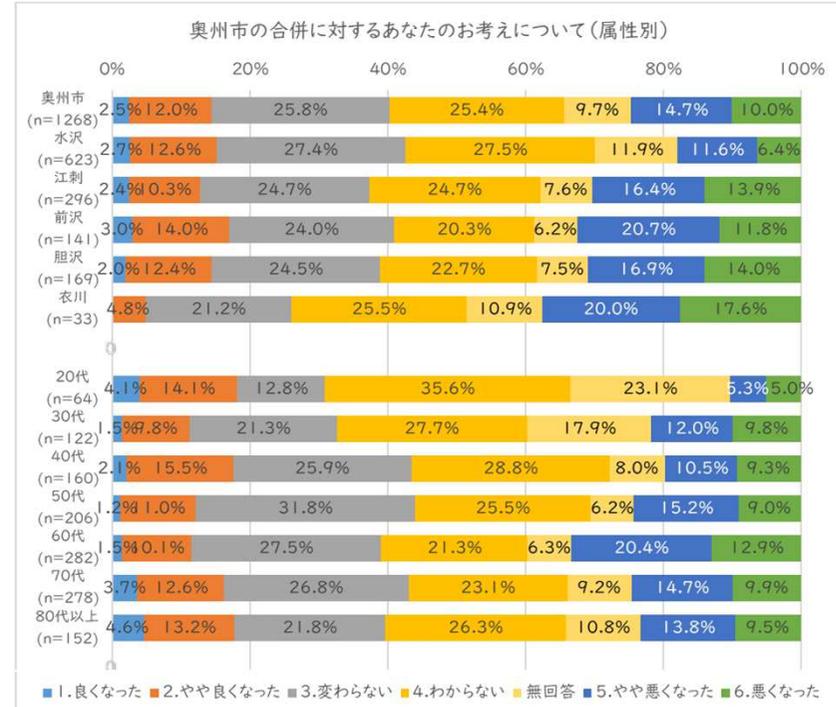
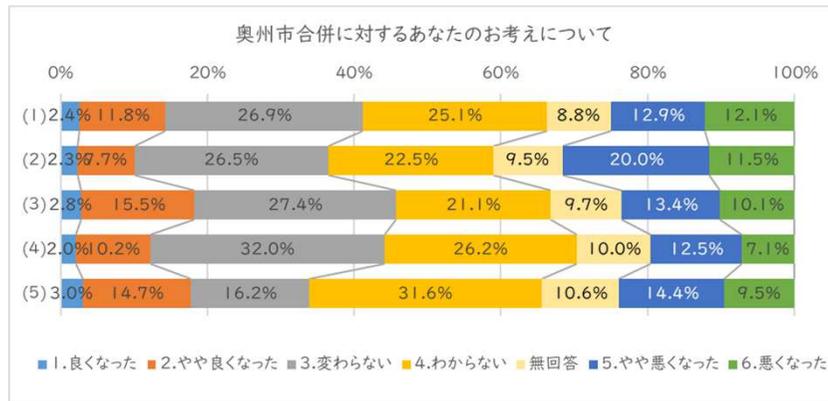
# VIII 市民アンケート調査の結果②

## ②合併に対するあなたのお考えについて

合併の必要性として掲げられた5つの項目のうち、「良くなった」・「やや良くなった」と感じる割合が最も多かったのは、(3)生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応(18.3%)であり、次いで(5)安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応(17.7%)であった。

一方で、「やや悪くなった」・「悪くなった」と感じる割合が最も多かったのは、(2)高度化・多様化する住民ニーズへの対応(31.5%)であり、次いで(1)急速に進む少子高齢社会への対応(25.0%)であった。

※属性別にみると、「良くなった」・「やや良くなった」と感じる割合は、20代(18.2%)、80代(17.8%)、40代(17.6%)が高く、「やや悪くなった」・「悪くなった」と感じる割合は、60代(33.3%)が高くなった。



<自由記載欄への合併に関する評価の分類>

項目	分野	件数	項目	分野	件数	項目	分野	件数
(1) 急速に進む少子高齢社会への対応	子育て支援	73件	(3) 生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応	道路	28件	(5) 安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応	職員数適正化	11件
	教育	11件		上下水道	8件		財政健全化	27件
	結婚支援	7件		農林業	9件		幼保・小中学校の再編	18件
	医療・福祉・介護等の拡充	54件		商工業・観光振興	26件		公共施設等の統廃合	12件
	雇用の確保	10件		交通手段・公共交通	22件			
(2) 高度化・多様化する住民ニーズへの対応	その他(1)関連	33件	(4) 自主・自立を支える地方主権拡充への対応	その他(3)関連	15件	その他合併に対する意見	合併は正解だった、合併しても変わらなかった、旧市町村間の均衡ある発展を進めてほしい、奥州市としての一体感の醸成が必要、これからの奥州市に期待したいなど	
	行政サービス	17件		地域コミュニティ	8件			
	市民窓口	13件		地域の活気や賑わい	18件			
	市税・保険料等	28件		治安・防災	2件			
	その他(2)関連	19件		その他(4)関連	1件			

# IX 検証のまとめ①

## 1 合併後に改善が図られた市民サービスと改善を図るべきまちづくりの課題等 (主な事項)

新市建設計画において「合併の必要性」として掲げた5つの項目を合併検証における視点とし、合併後に向上した市民サービスや課題等を整理

### ①急速に進む少子高齢社会への対応

【合併後に改善が図られた市民サービス等】

- ・ 保育料の基準統一や負担区分の細分化、第三子以降保育料無償化などにより、子育てをする保護者の負担を軽減
- ・ 幼児教育や保育施設の利用者負担において、ひとり親世帯等の負担額軽減、3歳以上の保育料無償化など子育て支援制度を充実
- ・ 医療費負担に対する助成制度について、助成対象を拡大するなど制度の充実を進め負担を軽減 など

【改善を図るべきまちづくりの課題】

- ・ 特に中山間地域や山間地域を中心に進む人口減少、若年層の流出や20代前半から30代前半までの女性の人口減少
- ・ 子育て環境、周産期医療や医療過疎への不満、市立病院の在り方
- ・ 働く場所、雇用機会の確保 など

### ②高度化・多様化する住民ニーズへの対応

【合併後に改善が図られた市民サービス等】

- ・ コンビニエンスストアでの証明書交付など利便性の向上
- ・ 地区センターの設置による地域活動拠点の確保
- ・ 合併特例債等の活用による学校をはじめとする各種施設の新設、修繕
- ・ 企業誘致や産業振興施策等による雇用の確保、製造品出荷額の増加 など

【改善を図るべきまちづくりの課題】

- ・ 公共施設の老朽化、施設の計画的な統廃合や改修の必要性
- ・ 農業の担い手の確保、経営体の強化など持続的農業経営のための基盤整備の必要性
- ・ 商店街の魅力と賑わいに対する不満、商店街活性化の必要性 など

# IX 検証のまとめ②

## ③生活圏拡大に伴う広域的な行政需要への対応

【合併後に改善が図られた市民サービス等】

- ・ 合併特例債等の活用による道路や上下水道など生活の基盤となるライフラインの整備
- ・ 合併特例債等の活用による光ネットや携帯電話エリア拡大事業など情報通信基盤の整備 など

【改善を図るべきまちづくりの課題】

- ・ 公共交通機関の利便性に対する不満
- ・ 行政手続きのオンライン化など自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進による情報通信環境整備の必要性 など

## ④自主・自立を支える地方主権拡充への対応

【合併後に改善が図られた市民サービス等】

- ・ 本庁機能の強化、専門的部署の設置など行政組織の見直しにより地方主権や住民ニーズに対応
- ・ 地域自治区、地域協議会、地域会議の設置により住民自治の強化、市民参画による協働のまちづくりを展開
- ・ 地方交付税、国、県補助の交付、合併特例債の活用など合併に伴う財政支援措置の活用による財源確保

【改善を図るべきまちづくりの課題】

- ・ 財政運営上懸念される財政調整基金の取崩し、経常収支比率の上昇
- ・ 人口減少による地域コミュニティの縮小 など

## ⑤安定した自治体運営を可能とする行財政基盤強化への対応

【合併後に改善が図られた市民サービス等】

- ・ 特別職職員、議員定数、一般職職員の削減による行政組織のスリム化
- ・ 事務事業や補助制度の見直し、組織再編など行財政改革の実施とそれに伴う財源確保
- ・ 財政健全化に伴う財政力の向上と地方債の大幅な縮減 など

【改善を図るべきまちづくりの課題】

- ・ 財政運営上懸念される財政調整基金の取崩し、経常収支比率の上昇 など

# IX 検証のまとめ③

## 2 検証の総括と今後のまちづくりについて

合併後に得られたもの、前進したもので代表的な例には、合併に伴う国・県の財政支援措置、具体的にいえば▽地方交付税の特例算入▽合併特例債の発行▽国・県の補助金等により、実に多くの事業が推進されたことが挙げられます。

さらには、職員数の削減や行政組織の効率化、財務基盤の強化など、スケールメリットを活かして各種の行財政改革に取り組んできたことも分かります。

多くの成果がみえる一方で、課題が山積していることも明らかになっています。人口減少や公共施設の整理統合を含めた行財政基盤のさらなる強化への対応、アンケートの結果で住民が“最重点事項”としている「医療・保健サービスの充実」などがその一例です。

検証の結果をみると、合併により得た「成果」が大きい一方、アンケート結果には住民の実感としてそれがあまり反映されていないことも明らかになっています。

時代の変化が急激となり、住民のニーズに行政の対応が追いついていないことが、その大きな理由として挙げられるでしょう。別な視点からは、広く住民の意向を把握する仕組みづくり、同時に行政からの情報をいかに効果的に発信できるか、そして市政の推進への参画者、協力者をいかに増やせるかが課題としてみえてきます。

令和3年度奥州市施政方針の「直面する課題と取組の決意」には、▽新たなまちづくり指針と今後の協働のまちづくり▽新型コロナウイルス感染症への対応▽地域医療介護計画の推進と市立病院・診療所改革プランへの取組▽市のPR、都市プロモーションの推進の4つを掲げています。施政方針で掲げた課題はもちろん重要ですが、今回の合併検証により得た分析結果を参考にして、今後どのようなまちづくりを推進しなければならないのか、鋭意検討していく必要があります。

令和3年度は、第2次総合計画後期基本計画をはじめ、それに基づく各種部門別計画を策定する大切な年度となっています。合併検証で得た結果をそれらに活かし、総合計画で謳う目指すべき都市像「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち奥州市」の実現に向け邁進していかねばなりません。